

平成20年 年頭所感

新年明けましておめでとうございます。
平成20年の年頭に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
旧年中は、格別のご配慮を賜り、これもひとえに関係各位の倍旧のご支援・ご協力の賜であり、改めて感謝申し上げます。
新年が関係各位にとってご多幸と事業のご発展の一年となるよう心からお祈り申し上げます。
さて、本年の当協会の事業運営の方向と課題について申し述べてみます。



社団法人日本内燃力発電設備協会
会長 竹野 正二

【製品認証機関制度の適正な運営】

まず、製品認証機関制度の適正な運営ということでことでもあります。
自家発電設備の認証制度については、(財)日本適合性認定協会(JAB)からISO/IECガイド65に基づく製品認証機関として認定を取得してから6年目を迎えました。
引き続き、本年も認証取得者に対するサーベイランス等、自家発電装置の認証基準に対する適合性評価を計画的に実施し、自家発電設備業界のみならずユーザーのためにさらなる品質の向上に努めて参ります。
また、JIS Q 0065規格要求事項である製品認証機関として、法令基準、国際規格及び国内規格との整合化、自家発電設備の技術基準への反映等に取り組み、技術体制の整備と強化を図ります。

【登録認定機関の維持】

当協会は、消防用設備の非常電源として使用する自家発電設備について、平成16年に総務省の登録認定機関に登録されております。これを踏まえ、総務省の消防法施行規則第31条の4第2項に規定する登録機関としての適正な事業運営を図っております。
また、昨年は総務省登録機関として初めての更新申請を行い、11月に登録更新されました。認証制度は、非常時に必要な電力を供給する防災用自家発電設備の保安制度の中心として重要な社会的責務を負っているということを深く再認識し、さらなる制度の充実を図ってまいりたいと考えております。

【専門技術者制度の的確な対応】

次に、自家用発電設備専門技術者資格制度の的確な対応であります。
自家発電設備の導入がますます進んできており、昨年は、2種類ある専門技術者資格のうち、可搬形発電設備専門技術者の受験者数が、昨年に引き続き大幅な増加となる等、可搬形発電設備、自家発電設備を適切に取り扱う専門技術者の養成と確保の重要性が増してきております。本年はさらなる資格者に対する技術レベル向上に努めるとともに、ユーザーを対象とした保守点検の重要性をピーアールする活動も展開したいと考えております。

【協会基盤の整備】

協会事業収支の構造は、本年も継続的に実施しますが、協会役員が丸丸となって業務改善の推進及び経費の節約に努め、協会事業収支の安定化維持に努める所存であります。
本年12月より、法律が施行される「公益法人改革」の的確な対応に努める為、当協会内に検討会を置き、公益認定のポイントや認定基準をクリアにする等を実施しております。
また、広報誌「内発協ニュース」は、協会事業活動、会員、関係官公庁等に関する掲載内容の一層の充実を図ります。当協会のホームページについても今後とも発信の迅速化に対応出来るようにいたします。

【最後に】

昨年は、2月の能登半島沖地震や7月の新潟県中越沖地震が発生し多大な被害を出すなど、大きな自然災害の恐ろしさを見せつけられました。このような災害は不断の安全対策が大事となりますが、会員の皆様を始めとする関係各位とともに自家発電設備の保安体制の確立という協会の使命を踏まえながら取り組みを強めてまいりたいと考えております。
最後になりましたが、本年も関係各位にとって輝かしい希望の年となりますよう祈念いたし、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹 賀 新 年



社団法人日本内燃力発電設備協会

(敬称略)

会 長	竹 野 正 二	理 事	波多野 容 子
副 会 長	福 井 徹		佐 藤 美 武
	窪 田 篤		外 池 正 人
専 務 理 事	伊 藤 芳 和		鈴 木 岳
理 事	田 畑 芳 彦		十 亀 彬
	片 柳 洋 一		東 條 信 二
	木 村 俊 一	監 事	後 藤 隆 宏
	川 俣 平 一 郎		鬼 木 隆 久